

家族4人なら
最大8万円分!!

期限迫る! マイナンバー カードの申請はお早めに!



6月末から申し込みが始まった一人最大2万円分のキャッシュレス決済のポイントがもらえる「マイナポイント第2弾」。ポイント申込対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までです。カードの申請がまだの人は、早めに申請をお願いします。



マイナポイント第2弾とは

マイナンバーカードの新規取得や、健康保険証としての利用申込、公金受取口座の登録を行った人が、「〇〇ペイ」などのキャッシュレス決済のポイントを最大2万円分もらえる国の事業です。

赤ちゃん分も、マイナンバーカードを取得していればポイントをもらうことができます。

マイナポイントの申込方法

●自分で申し込み

スマートフォンなどで「マイナポイント」アプリを利用して申し込みできます。

●市役所サポート窓口で申し込み

自分で申し込みが難しい人のため

カード申請は今月末まで!

マイナポイントの申し込みには、マイナンバーカードが必要です。9月末までにカードを申請しなければ、マイナポイントを申し込むことができないのでご注意ください。(マイナポイント自体の申込期限は令和5年2月末まで)



マイナポイント
ホームページ

ルールを守って、犬や猫と共に暮らそう

犬や猫は、人に安らぎをもたらし、暮らしを楽しくしてくれますが、共に暮らすためには、周囲に迷惑を掛けない配慮も必要です。生き物の「命」を預かる責任の重さを十分に理解し、最後まで責任を持って飼いましよう。

◎問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130

飼い主のあなたはできていますか

●飼い犬の登録と狂犬病予防注射
犬を飼ったら、飼い犬の登録と年一回の狂犬病予防注射をしましょう。

●猫は屋内で飼育

屋外での飼育は、交通事故や感染症などの危険性があります。大切な猫を守るためにも、猫は家の中で飼育しましょう。

●避妊・去勢手術

手術を受けさせることで、思いがけない繁殖を避けることができます。また、病気の予防や性格が穏やかになるなどの効果もあります。

●ペットのトラブルは、飼い主の責任

犬や猫の鳴き声や臭いなどで近隣に迷惑を掛けていないか注意しましょう。また、ペットが排せつした時は必ず飼い主が始末しましょう。

ペットを飼う際は、最後まで「お世話」をする覚悟が大切です。

「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加しています

地域猫活動は、野良猫を地域の問題として住民やボランティアなどが管理することで、野良猫をなくすることを目標とした活動です。

市では、令和4年6月から、この活動を支援するため、公益財団法人どうぶつ基金が手術費などを全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」に参加。飼い主のいない猫の繁殖を防止し、「さくらねこ」として一代限りの命を全うできるように支援しています。詳しくは、どうぶつ基金ホームページを確認ください。



さくらねことは

不妊手術済みの印に、耳先をさくらの花びらの形にカットした猫

【さくらねこの流れ】

●捕獲する
※怪我しないよう捕獲

●不妊手術
※不妊手術済みの目印に耳先をVカット

●猫を元の場所に返す